

# 第3次茨木市子ども読書活動推進計画の概要

## 1 第3次茨木市子ども読書活動推進計画とは

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、社会全体で子どもの読書活動を推進するため、概ね5年間（令和2-6年度）にわたる施策の基本的方針、本市としての具体的な取組を明確にするもの

## 2 第2次計画における取組と成果・課題

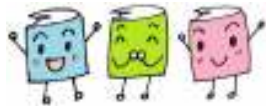
第2次計画では、市内の様々な施設や学校などで、おはなし会を行うとともに、子どもの読書や読み聞かせに関する講座など、読書の推進につながる事業を連携し、実施してきました。また、それぞれの施設で子どもの本のコーナーの充実を図るなど、ソフト、ハードの両面から取組を行い、市内のあらゆる場所で、子どもが本にふれることができる環境整備に努めました。

### （成果）

その結果、乳幼児期の家庭での本の読み聞かせの習慣化や、本を読むことが好きという小学生・中学生の割合が増え、不読率の低下につながりました。（アンケート結果より）

### （課題）

読書の推進については、継続的に取り組む必要があり、今後も乳幼児から中高生までの絶え間ない読書機会の提供、読書環境の整備、それに関わる人材のスキルアップ、連携の強化などを行うことが必要です。



## 3 第3次計画の基本的な考え方

基本方針に沿って家庭・地域・学校等さまざまな場所において、乳幼児期から途切れることなく発達段階に応じた読書活動推進に取り組みます。

**基本方針Ⅰ：子どもの読書機会・環境の充実と読書活動の啓発**

**基本方針Ⅱ：関係機関の連携と人材の育成**

## 4 計画の実現に向けた取組

◆ブックスタート事業による保護者への啓発

### 家庭・地域

- ◆各施設での読み聞かせ会・講演会・講座の開催、子どもの本のコーナーの充実
- ◆本市にゆかりのある作家と作品の紹介・普及



- ◆絵本コーナー、絵本だよりの充実
- ◆読み聞かせ会や保護者対象の講演会の実施

### 保育所（園）・幼稚園・認定こども園

- ◆すべての子どもが楽しめる読書環境の整備・読書機会の提供



### 連携による取組

- ◆団体貸出の利用促進
- ◆ブックリストの活用
- ◆読み聞かせやおはなし会の開催
- ◆市立図書館への見学・職場体験
- ◆読書活動に関する情報の共有

### 人材の育成

- ◆保育士・幼稚園教諭の読み聞かせ技術の向上
- ◆学校図書館に関わる人材の知識・技能の向上
- ◆児童担当図書館職員のスキルアップ
- ◆おはなし会ボランティアの技術向上
- ◆研修会の情報提供

- ◆一斉読書、読み聞かせの実施
- ◆図書館を使った調べる学習コンクールの開催

### 学校

- ◆すべての子どもが楽しめる読書機会の提供
- ◆学校図書館の本の選定・収集の充実、運営体制の充実

- ◆年齢に応じた子どもの本の収集。中高生向け図書の充実
- ◆移動図書館による巡回
- ◆ブックリストの作成・配布
- ◆子どもの読書に関する相談

### 図書館

- ◆おはなし会の充実、子ども向け行事、子どもの読書に関する講座などの開催
- ◆子ども向け広報の充実
- ◆すべての子どもが利用しやすい環境づくり
- ◆本市にゆかりのある作家と作品の紹介・普及
- ◆「子ども読書の日」の普及

### 推進体制の整備

毎年、取組の進捗を取りまとめ、点検します。また、子どもの読書活動の状況を継続的に把握するため、定期的にアンケート調査を実施し、分析します。点検結果・分析結果を学識経験者などで構成されている茨木市図書館協議会に報告し、意見聴取し、取組に反映します。

発達段階に応じた子どもの読書活動を推進し、次の世代に読書の楽しさをつないでいける「本が好きなまち・茨木」をめざします。

